

1月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和7年1月15日(水) 午前11時3分から午後0時27分まで

2 場 所 宗像市役所 本館3階 304会議室

3 出席委員 委員 石丸哲史
委員 大庭多美枝
委員 野上順子
委員 脇田哲郎
教育長 猿樂隆司

4 その他の出席者 教育部(部長 中村博二、主幹指導主事 佐々木真理子、
主幹指導主事 笠井康行、理事兼教育政策課長 飯野英明)
子ども子育て部(部長 早川ちさと)
教育政策課指導主事(末崎浩嗣、大庭玄一郎、石川聡)
文化スポーツ課(スポーツ推進係長 上田東、市民文化係長 高尾亮平、
主事 松水鮎華)
図書課長 中野道子
学校管理課(課長 吉永さつき、参事 椎葉寛、主任管理栄養士 秋葉佳代)
地域教育連携室(室長 南宏和、参事 堤久美)
学校整備プロジェクト室長 仁木完治
教育政策課(主幹兼教育総務係長 安部美代子、教育総務係長 山中茂樹、
主任主事 荒木せりの、主任主事 小田菜奈美)

5 (12/19臨時) 議事録の承認 <承認>
(12/25定例) 議事録の承認 <承認>

6 議案

- ① 議案第14号宗像市立学校の施設の開放に関する条例の一部改正について<承認>
- ② 議案第15号宗像市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について<承認>

【猿樂教育長】議案について審議を行います。文化スポーツ課から4件ありますが、まずは、関連のある2件について、審議を行います。議案第14号宗像市立学校の施設の開放に関する条例の一部改正について、議案第15号宗像市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について、文化スポーツ課から説明をお願いします。

【文化スポーツ課】文化スポーツ課の上田です。資料3、13ページ、議案第14号をご覧ください。学校開放施設使用料の納付を、後納にも対応できるようにすることで市民の負担軽減等を図るため、宗像市立学校の施設の開放に関する条例の一部を改正するものです。資料4、14ペ

ージ、議案第15号をご覧ください。条例の改正にあわせて、宗像市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正するものです。条例・規則ともに、施行日は令和7年4月1日としています。改正箇所については、新旧対照表でご確認ください。詳細の説明は担当の松水が行います。

【文化スポーツ課】文化スポーツ課の松水です。資料18ページ「学校開放事業に係る条例・規則の改正について①」をご覧ください。

学校開放事業については、現在、市内19の小中学校において、学校教育に支障のない範囲で、自治会やスポーツチームなどに、運動場や体育館、武道場などを開放しています。今回、条例と規則の改正ポイントは2つです。ポイントの1つ目は、利用料金の前納制度の変更です。ポイントの2つ目は、小学校の空調設備の改修に伴う冷暖房料金の設定です。

それでは、ポイントの1つ目の利用料金の前納制度の変更について説明します。宗像市立学校の施設の開放に関する条例に基づき、現在、住所や構成人数などの登録要件を満たした団体が利用しており、利用料金は前納となっています。

しかし、学校事業の追加や、施設のメンテナンス等で急な利用の中止や時間短縮が発生した場合に、膨大な還付処理が発生し市民等の負担となっています。

そこで市民等の負担を改善するために、利用料金を後納にも対応できるよう条例を一部改正します。条例の一部改正に伴い、宗像市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の関連箇所についてもあわせて改正します。料金後納の開始時期は、利用団体への周知期間を考慮し、今年の9月1日からを予定しています。

学校開放事業は、制度上、利用団体が限られており、仮に納付しなかった団体へは利用停止といったペナルティを科すといったルール化をすることで、後納にしても使用料を取り損なうリスクが極めて低いといったことから、後納に変更するものです。市営体育館、有料公園といった社会体育施設については、固定の利用者以外のスポット利用者が多く、後納とした場合の料金未納のリスクがあることから従来通り前納とします。

19ページの「学校開放事業に係る条例・規則の改正について②」をご覧ください。ポイントの2つ目の小学校の空調設備の改修に伴う冷暖房料金の設定について説明します。

今年度中に宗像市立学校体育館及び武道場に空調設備が整備されます。このことに伴って、小学校体育館の冷暖房料金を設定します。料金は1時間当たり660円です。冷暖房料金の算定方法については、令和5年度の城山中学校新設の際に設定した、中学校冷暖房料金の算出方法を参考にしています。以上、簡単ではございますが改正点の説明となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【猿樂教育長】ありがとうございます。では、議案第14号と第15号、一括してご質問、ご意見ありませんでしょうか。

【猿樂教育長】石丸委員どうぞ。

【石丸委員】お尋ねします。18ページ右側の欄「現行の施設予約システムを活用してメールで許可」ということで、赤字で「コストが2倍かからないよう工夫」と書いていらっしゃるようですが、これについてご教示いただけませんかでしょうか。

【猿樂教育長】どうぞ。

【文化スポーツ課】こちらは説明しておりませんでした。申し訳ありません。

こちらにつきましては、現在、料金が前納ですので、許可証の発送と併せて納付書を発送しております。料金後納になった場合は、今のままの事務を継続した場合、最初に許可証を発送、料金が確定した後に納付書の発送ということで、発送業務が2倍になりまして、コストが2倍かかります。こういったコスト発生を防ぐため、また、デジタル化推進に取り組むため、許可についてはメールで行いまして、納付書を最後に発送するという形でコストの削減、コストが2倍かからないように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

【石丸委員】はい、分かりました。

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。
ないようですので、まず、議案の第14号について承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【教育委員】(全員挙手)

【猿樂教育長】ありがとうございます。全員賛成でございますので、議案第14号については承認されました。続きまして、議案第15号について承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【教育委員】(全員挙手)

【猿樂教育長】ありがとうございます。全員賛成で議案第15号については承認されました。

③ 議案第16号宗像市附属機関設置条例の一部改正について《承認》

④ 議案第17号宗像市文化芸術振興条例の一部改正について《承認》

【猿樂教育長】では、次も関連がございますので、2件続けて審議を行います。議案第16号宗像市附属機関設置条例の一部改正、議案第17号宗像市文化芸術振興条例の一部改正についてです。文化スポーツから説明をお願いします。

【文化スポーツ課】宗像市文化スポーツ課の高尾です。議案第16号と第17号は、関連がありますので、一括して説明させていただきます。

2つの条例ともに施行日は、第3次となる宗像市総合計画がスタートする令和7年4月1日とします。改正箇所については、新旧対照表でご確認ください。

まず資料5、20ページ、議案第16号をご覧ください。宗像市文化芸術振興ビジョンを宗像市総合計画に統合することに伴い、宗像市市民文化・芸術活動審議会の担当する事務を改めるため、宗像市附属機関設置条例の一部を改正するものです。

改正内容については21ページの新旧対象表に記載のとおりです。宗像市市民文化・芸術活動審議会は平成21年1月に附属機関として新設されています。その当時は文化芸術振興条例と文化芸術振興計画となるビジョンの原案を策定することを目的としていました。審議会での議論を経て、文化芸術振興条例は平成21年12月に施行され、文化芸術振興ビジョンについては、平成23年4月に策定されています。条例については既に制定されていること、文化芸術振興ビジョンは宗像市総合計画に統合することから、宗像市市民文化・芸術活動審議会の担当事務を「市民文化・芸術振興に関すること。」に改正するものです。

続きまして資料6、22ページ、議案第17号をご覧ください。

宗像市文化芸術振興ビジョンを宗像市総合計画に統合し、あわせて文化芸術基本法との整合を図るため、宗像市文化芸術振興条例の一部を改正するものです。改正内容については23ページの新旧対象表に記載のとおりです。

条例第2条第1号の定義について、文化芸術は、「美術、音楽、写真、演劇、舞踊その他の芸術、

伝統芸能及び地域の伝統又は生活に根ざした文化並びに文化財等をいう。」としていますが、上位法である文化芸術基本法については、これに加え「文学、メディア芸術」も明記されています。今回、上位法との整合を図り、市が取り組むべき文化芸術の範囲をより明確化するため、条例第2条第1号に「文学、メディア芸術」を追加します。また、条例第7条の文化芸術振興ビジョンは総合計画に統合することから、第7条は削除します。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【猿樂教育長】ありがとうございました。では、議案第16号それから第17号、一括して質問、ご意見ございませんでしょうか。

では、まず、議案第16号についてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【教育委員】(全員挙手)

【猿樂教育長】ありがとうございます。全員賛成で、議案第16号については承認されました。続きまして、議案第17号について、承認いただける方は挙手をお願いします。

【教育委員】(全員挙手)

【猿樂教育長】ありがとうございました。全員賛成で、議案第17号については承認されました。

⑤ 議案第18号宗像市民図書館協議会条例の一部改正について《承認》

【猿樂教育長】では、続きまして、議案第18号宗像市民図書館協議会条例の一部改正についてです。図書課から説明をお願いします。

【図書課】図書課の中野でございます。資料7、24ページをご覧ください。宗像市民図書館協議会条例の一部を改正するものでございます。宗像市読書のまちづくり推進計画を市の総合計画に統合させるため、宗像市民図書館協議会条例の一部を改正するものでございます。施行日は令和7年4月1日を予定しております。内容につきましては、25ページの新旧対照表をご覧ください。大きく2点の改正でございます。1点目は、第2条について、宗像市読書のまちづくり推進計画の廃止に伴い、第2条の第1号「宗像市読書のまちづくり推進計画の策定及び推進に関すること。」を削除するものでございます。改正後の図書館行政につきましては、総合計画に基づき、読書推進アクションプランを作成し、推進してまいります。アクションプランを含め、図書館運営全般につきましては、改正前の第2号以下で規定しておりますように、これまでどおりご意見をいただくものでございます。

2点目は、第4条について、これまで委員の任期を2年としておりました。任期が年度をまたいでおり、委員におかれましては、任期途中で転勤、転居等で宗像市を離れられる方や所属が変わられる方もございました。そのため、任期を2年以内とし、期限を年度末とするように変更するものでございます。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

【猿樂教育長】ありがとうございました。では、ご質問、ご意見ございませんか。では、議案第18号について承認いただける方は、挙手をお願いします。

【教育委員】(全員挙手)

【猿樂教育長】ありがとうございました。全員賛成でございますので、議案第18号については承認されました。

7 協議

【猿樂教育長】では、続きまして協議事項でございます。宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費についてです。学校管理課から説明をお願いします。

【学校管理課】はい。それでは、説明をさせていただきます。資料の26ページ以降をご覧ください。宗像市立小学校中学校及び義務教育学校における学校給食費についての答申になります。この件につきましては、市の附属機関である宗像市学校給食審議会に諮問をいたしまして、12月20日付で答申をいただいたところでございます。つきましては、審議会の答申書に基づき、教育委員会でご審議、ご協議いただくものとなっております。

改定の内容につきましては、別途参考資料をお付けしております。32ページをご覧ください。学校給食費の直近の改定は令和5年度に行っております。現状、給食費と青く囲んだところ、小学校で言いますと265円、中学校は325円となっております。その際、保護者の負担軽減を図るため、保護者負担額は据え置きとし、値上げ分につきましては市で補助を行ってきました。しかし、値上げ後の令和5年度中も急激に物価が高騰しており、急遽、市で追加の補助を行い、現在は小学校で288円、中学校では357円で運用しているような状況となっております。しかし、1改定の背景の表にも載せておりますとおり、県の学校給食用の物資の価格及び国の消費者物価指数というものも毎年上昇しており、令和6年度中も、物流費、人件費などを要因として値上がりが続いているような状況です。特に皆さんも生活の中で感じられていると思いますが、お米の価格が急騰しておりまして、この資料にも載せておりますが、急激に令和6年度中には60キロあたりの価格というものが増加しているような状況です。合わせて、資料中には載せていないんですが、牛乳の単価についてもかなり上昇しているような状況となっております。このように、お米については給食においても週に4回提供しており、牛乳については週に5日提供しており、給食費の影響というのは非常に大きいものとなっております。このままでは、給食の食材の質にも影響を与えかねない状況となり、適正な給食の単価を定めるために審議会に諮問をさせていただき、ご審議をいただいたところですので。児童生徒の発育状況に適した安全、安心な学校給食、また、今年度から特に力を入れている地場産物を積極的に活用し、質の高いおいしい給食を継続的に提供していくためにも給食費の改定はやむを得ないということで、小中学校それぞれで学校給食費を増額するという答申をいただきました。積算にあたっては、学校給食実施基準に基づいた必要な食品構成に基づき、各物資の上昇率を加味して積算しております。

結果としまして、令和7年度からの給食費単価は、小学校で317円、中学校で391円となり、小学校では今の実施単価からは29円の増加、中学校では34円の増加となりました。ただ、このままの金額でいきますと、小学校で月額1200円、中学校で月額1300円程度増加することとなりまして、保護者の負担というのはそのままで行きますと大きくなってしまいます。そのため、審議会でも、答申書の中、資料で言いますと30ページになりますけれども、そちらにも記載しているとおり、一般的な物価上昇からしてもこの価格の増加というのは致し方ないけれども、市の補助ってというのは何かしら継続をしてほしいという委員の皆さんからの意見も多くありました。

市の補助につきましては、3月議会で来年度の予算が確定しないことにはまだ今の時点では明言ができないのですが、昨年末に国の補正予算が決定している状況もありましたので、そちらを活用して市の補助を継続し、保護者の負担額については据え置きする方向で現在のところ調整しております。

今後の予定としましては、本日ご協議をいただきまして決定しましたら、2月10日に実施さ

れる校長研修会で給食費の改定を行うことについて報告をし、保護者の方につきましては、令和7年度予算が確定した後に市の補助額が明確になりますので、スケジュール的には4月にお知らせという形になるかと思えます。

次のページからは参考資料として載せておりますが、今年度から行っている宗像育ちウィークについて載せています。毎月19日を含む週は宗像育ちウィークとして地場産物を多く取り入れています。宗像産の野菜や果物だけではなく、7月には、鐘崎産のブリ、9月には宗像産米粉を使ったナンなども提供しました。また、たくさん取れる時期に収穫し冷凍しておいた甘夏やイチゴのピューレなどからジャムを作っています。これらの食材について、生産者の方の畑や加工場に出向いて取材を行い、子供たちに2、3分の動画を見ていただくようにしています。

この動画については、好評で、毎月楽しみにしてくれている子供たちも多くいるという風に、学校からご報告をいただいています。今月1月は鯛めし、宗像牛のコロッケ、2月はアジ、あまおうジャム、3月にはイカシューマイ、アカモクなどを予定しています。最後に、学校における食育事業の充実として、各学年の取り組みを掲載させていただいております。アフターコロナになり、多くの生産者や地域の方にゲストティーチャーとして学校にお越しいただき、子どもたちの学びにご協力いただいております。先ほど2月にアジを給食に出すと報告をさせていただきましたが、この時の献立も、8年生が行っている魚さばき体験の際に、生徒が考えたアジの料理を給食で再現して提供するものとなっております。また近いところと言いますと、自由ヶ丘南小学校5年生が「ほたるの里」と共同で考えた宗像市の郷土料理を入れたお弁当を販売する等も行っており、昨日は、児童が「ほたるの里」に出向いて実際に販売を行ってお客様に提供しています。このお弁当につきましては「ほたるの里」で1月いっぱいまで販売しておりますので、もし委員の皆様もよろしければ、お目にかかった際には、手に取っていただけるとありがたいかなと思っています。

以上のように、給食費の必要な改定は行いながらも、来年度以降も、地場産物を積極的に活用し、安全、安心で、質の高い給食を提供し、児童生徒にとって給食の時間が学校生活の中の1つの楽しみな時間となるように、また、ふるさとの味として記憶に残るような給食の提供を引き続きしていきたいと考えております。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【猿樂教育長】ありがとうございます。給食費の件、それから食育の推進状況についてでした。給食費について、何かご質問ありませんか。よろしいでしょうか。では、食育の推進状況について、ご質問、ご提案等ありますか。はい、石丸委員。

【石丸委員】意見を申し上げます。先ほどの給食費のところと関係しますが、30ページ、委員の皆さんの意見を拝見しておりますと、1番最後の方に色々な資料を保護者にも伝えるべきではないかとおっしゃっています。今回ご提示いただきましたこういった資料は、ぜひ、保護者の皆さんに届けていただくと、「だからこの給食費なんだ」という、その給食費の価格の妥当性を認めていただけるよう、多方面から情報提供されることを希望しております。また、地元の食材を多用しているということで、これが1つの宗像市の売りというか、優位性であろうかと思えます。同時に、食材と調理法というはおそらくセットになっていると思いますので、そういった地元食材とともに、色々な調理法をお考えいただきながら、総合教育会議で市長もおっしゃいました、「給食を食べに行くのが学校に登校する目的の1つ」ということも否定できないと思いますので、

そういった工夫、努力をぜひお願いしたいところでございます。以上です。

【猿樂教育長】いかがでしょうか。

【学校管理課】はい、大変貴重なご意見いただきまして、本当にありがとうございます。周知の徹底については、今検討中でございます。少しずつ SNS なんかを使いながら、直近では、調理場に動画を撮りに入って、その時にこういった形で調理をされて提供されているか、そういったところも保護者の方も含めて発信できるように考えたりもしています。その他の方法も周知できるようにして行きたいと思えます。

【猿樂教育長】そのほかございませんでしょうか。はい、大庭委員。

【大庭委員】地場の宗像の野菜を使っていただけのこととはとても喜んでおります。昨日、「ほたるの里」での自由ヶ丘南小5年生のお弁当販売に行って、食べさせていただきました。野菜がいっぱいとても健康的で宗像らしいお弁当でした。以上です。

【猿樂教育長】その他ございませんでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、協議事項「学校教育重点アクションプランについて」です。教育政策課から説明をよろしく申し上げます。

【教育政策課指導主事・石川】それでは、スライドをご覧ください。「令和6年度学校教育重点アクションプランの総括」です。

まず、重点取組1「小中一貫コミュニティ・スクールの実働」でございます。令和6年度取組目標と取組指標を4点挙げております。1つは「熟議」、2つが「カリキュラムの編成・実施・評価・改善」、3つは「学園運営協議会で地域学校協働活動をつなぐ事務局の立ち上げ」、そして、「情報発信」という4つです。これらについて、各校の校長先生及び学園コーディネーターと協議した上で、4件法で評価していただいております。

まず、熟議につきましては、多くの学園で十分達成という4の評価をいただいております。また、カリキュラムマネジメントにつきましても、十分達成またはおおむね達成という評価でした。「情報発信」も十分達成、おおむね達成という状況でした。これは、それぞれ学園コーディネーターが情報発信をしたり、熟議のテーマを工夫したり、カリキュラムについても、ふるさと学習を推進してきている表れではないかと思っております。ただ、どの学園も3（おおむね達成）の評価だったのが、「事務局」という学園運営協議会と地域学校協働活動をつなぐという部分でございました。このことは、次年度以降、事務局機能の充実を図っていく必要があると思っております。

続いて、小中一貫コミュニティ・スクールの実働について、職員アンケートを取り上げてみました。一つだけ、「小小及び小中が合同で行う行事や活動は、児童生徒や教職員にとって価値や効果が高い」という部分が少し低い値が出ておりました。これらのことから、成果としましては、各学園が課題解決していく上で、学園運営協議会を有効に活用して熟議の充実を図りながら進めているというところがあると思われまます。また情報発信に努めているところでございます。ただ、今後の方向性といたしましては、事務局の機能、そして、先ほど小中一貫教育の部分で縦のつながりの部分が薄らいできていると思っておりますので、小中一貫教育の継承と取組の明確化が必要かと考えております。以上でございます。

【教育政策課指導主事・大庭】続きまして、重点取組2「元気学力の育成」でございます。こちらは指標4点でございます。1点はテストの結果、残り3点は児童生徒の学習意識調査で

ざいます。テスト以外の3点について、順番に説明してまいります。

1点は、授業の導入の場面での自分の課題や見通しを持って主体的に関わっているという設問でございます。この後、同様のグラフがたくさん出てきますが、こちらのグラフは、縦軸は4件法のうちの3と4の肯定的な回答の割合の児童生徒の数、それから横軸の1番左側が宗像市の平均、それから各学校のデータ、数値となっております。こちらの設問につきましては、市の平均が左下記載の82.1パーセントで、目標を達成できています。

続きまして、「友達との話し合い、役割分担の協働的な学び」についての質問でございます。こちらも市の平均が85.9パーセントという形で達成しております。

続きまして、「学習を振り返って『わかった・できた』を資料等を用いて発表する」という質問です。こちらは平均としては74.1パーセントで、達成できておりません。1つだけ詳細にしております。最初の設問の主体性に関わるものです。4年間の経年になりますが、市の平均としてはあまり変わりがないのですが、学校によっては、かなり良くなっている学校、または、少し数値が下がっている学校など、それぞれございますので、学校ごとの状況も詳しく見ていきたいと考えております。

以上、元気学力につきましては、成果としては、導入段階での学習の見通し、それから協働というところを考えております。今後の方向性としては、『できた』『わかった』を実感するための振り返りの工夫、子どもの主体性をより一層引き出す授業づくりということ、テストの結果の分析を今後も行っていきたいと思っております。

【教育政策課指導主事・石川】続いて、重点取組3「特別支援教育の充実」について説明いたします。こちらの4つの指標ですが、昨年度までは特別支援を必要とする児童生徒に関わる先生が回答しておりました。今年度は「全ての教職員が回答」ということで調査をかけました。年度当初は、結果が昨年度より下がるのではないかなと思っていたのですが、昨年同様の結果でございましたので、先に全体傾向をお伝えします。

1つは、「ユニバーサルデザインの視点を適切に取り入れた授業づくり、学級づくり」に関しては、宗像市の目標値80パーセントを超え、91.9パーセントでした。

続いて、「個別の両指導計画（教育支援計画・指導計画）を活かして、校内委員会等で児童生徒の実態把握や指導改善」という、PDCAを回すということに関しても、宗像市全体では87.8パーセントと、達成はしているものの学校間でのばらつきが見られました。

続いて、保護者と児童の情報を共有するということは、宗像市としては93.5と高い値でした。全体的に、どの学校も目標値を達成している。ここは十分にされてたと思います。

そして、関係機関との連携に関しましても、どの学校も目標値を超えております。市平均は90.5パーセントとなっております。

先ほど4つと言いましたが、もう1つございまして、「校内とか校種間における合理的配慮や個に応じた支援の引継ぎは確実に行われているか」というところなんですが、市としては89.1パーセント、目標達成しております。ただ、学校によっては下がっていたり、低い傾向であったり、あとは、ちょっとオレンジの4の部分がある他の調査項目と比べると少なく、自信を持ってやっていますとは言えてないということが伺えます。

これらのことから、最初に申しましたように、全職員から取った調査にも関わらず、数値的には昨年同様でした。1人ひとりの教師が自身の特別支援教育に関する実践的指導力を高めつつあ

ると言えるのではないかと考えております。今後の方向性としては、個別の両計画を活用し、リフレクションの場を生かして評価、改善していく、それと、引継ぎを確実に行うということを考えております。以上です。

【教育政策課指導主事・末崎】続きまして、重点取組4「安全、安心な教育環境づくり」でございます。安全、安心な教育環境づくりにつきましては、このような目標と4つの指標を掲げておりましたので、1つずつ振り返りをしていきたいと思っております。

まず1つ目です。危機管理マニュアルの見直しを行って、教職員が自身の役割を理解し、共通理解できる場を設けているかという設問でございますが、市全体としましては目標値の80パーセントを超える状態であります。見ていただくとわかるように、学校間で少し差があるような状況が見てとれます。

同じように、いじめを認知し、その解消に向けて組織的に取り組んでいるかという設問につきましては、昨年度の実践からも踏まえまして、どの学校も肯定的な回答が非常に高く、成果が見えた項目の1つであったろうと考えています。

続けて、「生徒指導上の諸課題について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を位置付けた組織で対応できているかという設問でございますが、これも市全体としては80パーセントを超えているが、学校間での格差が少し見られているという状態です。

最後に、不登校児童生徒は学校だけでなく専門家の支援につないでいるかにつきましても、同様に、市全体としては80パーセントを超えています。学校間でこのような違いが出ているということです。ただ地島小では、不登校児童生徒がいませんので、このような結果になったと考えます。以上のような傾向を、各学校で分析して、なぜこのようになっているのか、原因や背景を検討して、評価に使っていただくことが大切だと考えています。

宗像市では、どの項目も80パーセントを超えており、取組指標自体は達成できていると考えています。一方で、同じように子どもたちにもアンケートを取っております。子どもたち自身に困りごと、不安がある時は、先生や友達にいつでも相談できるかという設問でございます。この設問は子どもたち全員に回答してもらいましたが、肯定的回答が市全体で75パーセント、学校間でこのようなばらつきが見られるような結果となりました。つまり、およそ20パーセントの児童生徒が相談しにくいと感じているということです。

教師の支援に関わる設問項目で、市全体として教師の肯定的回答が92.9パーセントに対し、子供たちは75パーセントと開きがあることがわかり、各学校でも教師と子どもの意識に差があるケースがあることが明らかになってきました。この点を学校の方にお示しをして、子どもたちがどう感じているか、どのような取り組みが良いのかを具体化していく必要があると考えております。

まとめますと、成果としましては、教職員の意識は向上しており、取組は確かに進んでいるということです。今後の方向性としては、誰一人取り残されない安全・安心な教育環境を各学校で実現していく、そして、不登校児童生徒を専門家の支援につなぐ取組を各学校で具体化することと考えています。以上です。

【教育政策課指導主事・大庭】それでは最後に、重点取組5「ICTを活用した教育の充実」でございます。こちらは指標が5つございます。1つは児童生徒の学習意識調査、4つは教師のアンケートです。まず1点目、児童生徒のICTを活用して発表を工夫しましたかという設問です。こちらは、肯定的回答75パーセントという状態で、学校ごとのばらつきもございます。2点目は、教

師アンケートで、問題解決的な学習の中で ICT を使っていますかという設問ですが、こちらも 71 パーセントで、学校ごとのばらつきはかなりございます。3 点目は、表現・対話活動に ICT を使いましたかという設問です。こちらは 81.4 パーセントでした。4 点目は、個別と協働の活用追類型、これを組み合わせて ICT 活用しましたかという説明でございます。こちらは 76 パーセントということです。最後は、宗像市情報活用能力カリキュラム。具体的には、情報モラル・セキュリティの指導案を作っておりますので、こちらを活用しましたかという設問です。こちらについては 63.6 パーセントということで、学校ごとのばらつきがございました。5 つの指標について経年で、昨年ものものと比較しますと伸びている設問が多いことが分かります。

以上のことから、成果としては、目標を達成していない設問がありましたが、経年で見ますと伸びているものが多かったということです。今後の方向性としては、設問全体を通してかなり学校ごとにばらつきがございましたので、好事例を各学校で共有していただいて、具体的なイメージの共有化を図ることを目指していきたいと思っております。

以上で今年度のアクションプランの説明については終わります。続きまして、令和 7 年度のアクションプランについて説明させていただきます。

【主幹指導主事・佐々木】変わりました、私の方から説明をさせていただきます。次年度のアクションプラン案と合わせて、小中一貫コミュニティ・スクールの基本方針についても説明させていただきます。

総合教育会議の場で説明がありましたとおり、第 3 次宗像市総合計画で 10 年後の宗像市の目指す姿を、また教育大綱の方で教育行政を推進するための基本方針について示されたと思います。さらに、これまでありました宗像市学校教育基本計画につきましても、統合されたということについては説明があったとおりでございます。新たな形で宗像市民全体の教育分野の推進を図ることになります。現在、社会の多様化が進む中、共生社会の実現を目指し、社会的包摂を推進することや、予測できない未来に向けて持続可能な社会の作り手を育てることが求められております。そのようなことから、宗像市教育委員会が将来を見据えた学校教育の方向性を明らかにして、宗像市ならではの特色を生かした学校教育の充実と施策の積極的な展開を行っていくことについては、これまで以上に重要であるということが言えると思います。このようなことから、令和 5 年 6 月に閣議決定されました第 4 期教育振興基本計画の内容及び市の総合計画、それから教育大綱、これらを踏まえまして、学校教育の対応すべき課題を重点化して示します宗像市学校教育アクションプランをご提案させていただきたいと思っております。現在の時点では案でございます。

まず、アクションプランの期間でございますが、来年度、令和 7 年から次期学習指導要領改訂までという見通しを持っております。ただし、社会状況の著しい変化を踏まえまして、アクションプランの実施期間中も、必要に応じて見直しを行いたいと考えております。また、年度ごとに進捗状況を確認しまして、その有効性については検証させていただきたいという風に思っております。

教育大綱では、「誰もが楽しく学び、幸せや生きがいを感じ、活躍できるまち宗像」を理念として、将来の予測が困難な時代において、1 人 1 人の幸せで豊かな人生と社会の持続的な発展を実現するために、宗像市だからこそできる教育を提供しようという風にしております。これらを踏まえまして、アクションプランでは、「夢や志をもち、未来を創る宗像の子供の育成」を目標にしたいと考えております。義務教育 9 年間の学びを通じて、なりたい自分の姿や理想の社会像を

持ち、身の回りのひと・もの・こととの関わりの中で、自分や社会のあり方について主体的に気づき、考え、行動する子供を育てることを目指します。このことは教育大綱の理念にある「楽しく学ぶ、幸せや生きがい、活躍できる」のキーワードを意識して設定させていただきました。アクションプランの目標を達成するために、6つの重点施策に取り組みたいと考えております。

1つは、小中一貫コミュニティ・スクールの推進でございます。これを基盤とし、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成、そして特別支援教育の充実、学校経営の充実でございます。重点施策の名称につきましては、福岡県の施策に揃える形で行っております。重点施策の推進にあたっては、それぞれに教育委員会が他課や企業等と連携・共同して行う事業、それから研修等々、学校が推進すべきことを示し、追加指標を明らかにした上で、見通しを持って目標の達成を目指します。各学校や学園においては、学校と学園等の重点またはアクションプランの関連性を明らかにしていただいて、意図的、効果的に教育課題や経営課題の解消に向けて取り組んでいただきたいと思っております。市の教育大綱に掲げております9つの施策と、それからアクションプランの6つの重点施策については、このような関連がございます。改めてお示しをさせていただいているところです。先ほど述べましたとおり、アクションプランにはそれぞれの重点政策がございますが、それに、この目標を達成するために、成果指標を設定しました。13種19項目ございます。この指標は、第3期宗像市総合計画の成果指標と同一または同等のもの、または国や県が求める指標等を参考に立てたものでございます。成果指標の達成に向けては、学校や学園と教育委員会等の連携を密に行いながら、研修や学校訪問等で進捗状況を知らせていくなど、工夫を行っていきたいと考えております。今、私どもがお示ししました13の指標につきましては、それぞれの重点施策とこのように関連があるということを示した表でございます。

では、ここからは、6つの重点施策につきまして、各担当指導主事が説明してまいります。

【教育政策課指導主事・石川】小中一貫コミュニティ・スクールの推進の説明に先立ちまして、宗像市小中一貫コミュニティ・スクール基本方針案について簡単に説明いたします。令和元年度から小中一貫コミュニティ・スクールを導入しております。これまで、この2つの冊子（「小中一貫コミュニティ・スクールの手引書、小中一貫コミュニティ・スクールの実践事例集」）を基に、各学園・学校が推進してきております。それを整理して1つにまとめたのが、今ご紹介しました宗像市小中一貫コミュニティ・スクール基本方針案でございます。この基本方針案ですが、構成としましては3ページに骨子を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思っております。その中で、宗像市小中一貫コミュニティ・スクールにおける教育活動を「実施する事項」と「選択して実施する事項」とに分けて、学園の特色を発揮できるようにしております。

小中一貫コミュニティ・スクールの推進というところで、学園運営協議会、地域学校協働活動による活動があります。また、研究発表会等もあります。その他に地域の企業等と連携したむなかた子ども大学、そして福岡教育大学との連携強化事業、保幼小連携事業等に重点施策として取り組んできております。

今後、取り組みとしましては、画面に示しているとおり、小中一貫教育の推進、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進など挙げております。そのための研修といたしましては、画面に示しているような内容を実施していこうと考えております。画面に示している図は小中一貫コミュニティ・スクールを推進していく上でのイメージ図でございます。いわゆるコミュニティ・スクールという横のつながりの部分、ここを今作り上げていこうと思っております。ただ、

小中一貫教育の縦のつながりの部分も、これまで積み重ねてきたものを大事にしながら推進していきたいと思っています。学校の取り組みといたしましては、小中一貫コミュニティ・スクール基本方針を基に、宗像市立学校として実施する事項、選択して実施する事項を参考にしながら、PDCAを回しながら取り組んでいくとしております。指標につきましては、こちらに掲げているとおりでございます。以上です。

【教育政策課指導主事・大庭】続きまして、重点施策2「確かな学力の育成」についてです。こちらは、お示ししている方針のもとで、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」、それから「児童生徒の情報活用能力の育成」、「キャリア教育や外国語教育の充実」に取り組みます。具体的な研修についてはお示しているとおりでございます。

学校が取り組む内容としては、1点は、子供が主体的に学ぶ授業モデルを構築して、学習の具体像を全教職員に共有すること。2点は、重点の単元を示した概要を作成して、各学校の重点目標や研究主題をカリキュラムに反映させることです。指標については記載のとおりです。

【教育政策課指導主事・末崎】重点施策3「豊かな心の育成」でございます。豊かな心の育成に関しましては、不登校児童生徒への支援であるとか、ふるさとふるふる講座、図書を用いた学習活動の充実等、今までやってきた事業、教育活動を大切にしながら進めていきたいという風に考えております。詳しいその方針と取り組み、そして教職員研修会等は、お手元の資料を確認いただければと思います。このような豊かな心の育成に関して、学校に取り組んでいただきたいことは2点です。1つは「いじめの未然防止・早期発見・早期対応の手引き（改訂版）」をもとに取組を徹底していただくということ。そして学校内外で専門的な相談、指導等を受けてない不登校児童生徒へのチーム学校としての支援を具体化していただくことを求めていると考えております。指標につきましては、本施策に関連する指標と数値目標を挙げております。以上でございます。

【教育政策課指導主事・大庭】続きまして、重点施策4「健やかな体の育成」でございます。こちらは、学校体育の充実、学校安全の推進、食のまち宗像の推進です。具体的な方針や内容、研修については示しているとおりでございます。

学校の取組といたしましては、1点は、運動習慣や体づくりに関する「一校一取組」を充実させること、2点は、食育を含めて望ましい生活習慣の定着や防災等について子どもの意識を高める取組を組織的、計画的に実施することです。指標等は資料に記載のとおりです。

【教育政策課指導主事・石川】それでは重点施策5「特別支援教育の充実」について説明いたします。スライドにございますように、研修会の充実というところがあります。また、個に応じた自立活動をしながら、個に応じた学びの展開を進めていくというところもあります。県立宗像特別支援学校の開校に向けての3者連携を行っていくというところがあります。方針等はここに挙げておりますが、主に特別支援教育の推進、日本語指導を行うための体制の推進ということになります。職員研修はこちらに挙げているとおりでございます。

学校の取組としましては、個別の両計画を活用した校内、校種間の確実な引継ぎの実施です。それと、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり、学級づくりの力を高めるところを、研修を通した、また教室訪問等を通した授業実践、評価、改善というところまで行うこととしております。指標については引継ぎの実施割合を挙げております。以上です。

【教育政策課指導主事・末崎】最後です。重点施策6「学校経営の充実」でございます。学校経

営の充実に関しましては、働き方改革の推進もここに含んでおります。また、危機管理マニュアルを徹底して行っていくこと、また、全教職員の研修会、管理職等の研修会など、研修会を通した学校経営の充実等を行っていくことを掲げています。それに関係する具体的な取り組みと研修会の主なものはここに載せています。学校の方で取組として求めていることが3点あります。

1点目が、重点目標を各学校で掲げておりますので、その達成に向けた経営会議、各種研修会の工夫、改善を行っていただくことです。2つ目が、各校における危機管理マニュアルを活用した研修を必ず実施していただくことです。そして最後に、教職員の勤務状況、ストレスチェック結果、各種情報を活用して働き方改革の点検・分析・改善を行っていただくことを掲げております。指標としましては、教職員アンケートでとっていきたいと考えております。

以上、1から6までの重点施策について 駆け足で説明させていただきましたが、お手元に、学校教育アクションプラン2025の案という、1枚ものとして整理しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【猿樂教育長】はい。大変内容が盛りだくさんでございましたが、大きく2つに分けて、令和6年度のアクションプランの総括ということと、総合教育会議を踏まえました宗像市の今後の学校教育ということ、2つに分けてご質問等いただきたいと思っております。整理をいたしますと、令和6年度までは、取組指標が中心となっておりましたが、令和7年度からのアクションプラン2025は、何を指すかという目的・目標と、いわゆる成果指標の部分を明確にしたということ、それに向かっていく1つの項目として、確かな学力、豊かな心、健やかな体等々、一般的にどの学校でも分かるような形でカテゴリー化していったということです。そのことについて、市が行っている研修、教育活動、それぞれ事業ということも整理していったのがこの2025、令和7年度以降のアクションプランでございます。まずは今年度のことにつきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

【猿樂教育長】はい、脇田委員。

【脇田委員】宗像市は、しっかり取り組んでくださっていると思います。他の自治体でもコミュニティ・スクールを見ると、学校の取組みはよく見えるのですが、地域が良くなっているのかわからないことがあります。宗像市の取組みの中で地域が活性化したという事例はありますか。

【石川指導主事】はい。例えば、地域のお祭りで、企画から子供たちが参加していたり、当日の設営とか運営とかボランティアで中学生や小学生が関わっていたりする地域がございます。それにより、地域の課題であった人手不足とか、祭りを盛り上げる、活気を生み出すという課題解決に、学校の子供たちとの地域貢献活動によって、地域にとってより良い動きになってきていることは聞いております。

【脇田委員】そういう活動が具体的に出てきたということですか。

【指導主事】そうですね。特に子ども大学をきっかけに、「子ども大学の日」の午後などにそういう活動を重ねる学校が出てきております。

【脇田委員】以前、コミュニティ課に質問をしたことがありますが、コミュニティ・スクールは、コミュニティ課が推進しようとしている内容と大きく重なるところがあると思います。学校教育で言うコミュニティ・スクールの推進とコミュニティ課で言う地域活性化みたいなものがうまく重なって、どちらも活性化してきたという点での評価はどうですか。

【指導主事・石川】そこまでは把握しておりません。

【脇田委員】これからは、これまでの縦割り行政と揶揄された時代とは違って、総合的に包括的にやっていかないといけないのだろうと思います。コミュニティ・スクールをしながら、まち全体が本当に活性化してきているのであれば、コミュニティ・スクールの初期の目的を達成することになるのだろうと思います。他の自治体を見ると、学校の求めに対して地域の協力を得ましたという昔と何も変わっていないことが説明されることがあります。宗像市は、そこは違います。変わってきました。という評価をお聞きしたつもりでした。できてるとは思うんですけど。

【猿樂教育長】そこはどうでしょうか、脇田委員。例えば、今後の2025の分に関わるんですけど、それぞれの学園の学園運営協議会の中で、学校代表もいますけど、地域のいわゆるコミュニティ・センター等々の方もいますので、学校と家庭と地域の役割とか果たすべき目標とか、そんなものをもう少し、学校任せにするのではなくて、学園の教育目標を作ったのであれば、学校でやるべきこと、家庭でやるべきこと、地域でやるべきことっていうところもそれぞれの学園で設けてみてはいかがですかという提案として受け止めてよろしいでしょうか。

【脇田委員】そうですね、先ほど「事務局」っておっしゃた。事務局を立ち上げて、事務局を機能させていくっていう、その機能の方向は正にそこじゃないかと思います。事務局も自立していく、その学園で。一緒に地域も保護者も子どもも、その方向でやっていくといいと思います。

【猿樂教育長】はい、そこはまたは検討していきましょう。ありがとうございます。それでは、全体を通して、今年度、来年度のことも含めて一括してご質問等お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【猿樂教育長】はい、大庭委員どうぞ。

【大庭委員】アクションプランお疲れ様でした。とてもしっかりしたものができていると思います。ただ先ほどの総括を聞くと、達成できてない項目があったり、学校間格差があったりしたと思います。原因が全てそうではないと思うんですけど、教育委員会がお示ししてあるものが、先生とか教室まで届いてない部分もその一因の1つじゃないかと思います。今回大きく5つの柱が作ってありますので、4つの柱を達成するために学校経営が図られたら、学校格差とか、少しは先生やクラスまで内容が届いていくんじゃないかと思うので、学校経営の指標をあげていただいて、良かったと思っています。結果を期待しています。

【猿樂教育長】はい、脇田委員どうぞ。

【脇田委員】自由度はどれだけ保証してあるのかだけ教えてください。すごくたくさんありますよ。学校はこれを全てしないとイケないと思ってるのか、それとも、うちの学校はこういうところで、こういう子どもたちで、こういう地域だから、ここの部分を膨らましていきますよ。あとは普通通りすればいい。だけど、ここだけは地域と一緒にやっていく、そういう自由度はどんなふうに校長は理解しているのか。これを全部しないとイケないと思ったら、1年しかないんですよ、学校って。たった1年しかないのにこんなにたくさんできるのかって現実的に考えたときに、その辺りはどんなふうに説明されるのですか。

【佐々木主幹指導主事】はい。脇田委員おっしゃったように、今のところは次期学習指導要領改訂までをこの6つの柱で行っていかうと思っております。ただ、先ほど示した指標については意識をして経営を行ってくださいと申し上げますけれども、脇田委員おっしゃったように、今もうすでに評価として、校長先生自身の評価として「かなりできてる」というところについては2番手、3番手に置いて、今課題としているところをまずは1番手に、もっと言うならば、例えば「1

学期は」とか「2学期は」とか、そういった短期で考えていただきながら、「今年はこれを頑張った」って言えるものを作っていただいても十分結構だという風に思っております。ただ、全ての指標についてはとりあえず心に留めて、重点政策ごとに、経営を推進していただきたいと考えています。

【脇田委員】はい、ぜひそうしてください。

【猿樂教育長】はい、石丸委員どうぞ。

【石丸委員】昨年もおそらく申し上げたと思いますが、脇田委員がおっしゃったことと重複しますが、重点施策があるということは重きを置いてない施策もあるということになろうかと思えます。これって重点施策というか、基本施策ではないかと。おそらく教育委員会としても、漏れなく、やはり全てをカバーしなきゃいけないからこうせざるを得ない、これは十分わかります。それ以降の中身については完璧なものだと思います。ただ、これが学校にいった場合に、重点という言葉ですと、おそらくすごい重しになる、全部やらないといけない。そうすると、卒なく、漏れなくということで、おそらく、学校の個性が出てこないのではないかと思います。そういう意味では、これは基本施策ではないかと。基本施策は漏れなく全ての学校にもやっていたかかないといけないわけですが、その中で、例えば、それぞれの学校で今年度重点を置くとするならばどこに置かれますかということを経理に問いそれを決めていただいて、「じゃあこの1年間、基本施策は漏れなくやっていたかなければならぬけど、とりわけ、どこに重点を置かれてやりますか」というコミットメントを学校長にしてもらって、1年間のその成果を見るという見方も重要じゃないかと思います。県教委は、柱、項目、施策があって、各施策の中に事業、取組があって、その中に重点事業を設定しています。施策の中のどこに重点を置くかという、言葉による表現上のこだわりかもしれませんが、重たいという以上は軽いところもあるから重たいわけであって、これだと重し、重荷にしか私は思えないのです。学校に降りて行けば行くほど教育委員会としては、これは全て漏れなく伝える必要はあるかと思うんですが。ニュアンス的には、おっしゃっていることは重点というよりは「基本」ではないかと思うんですね。だから、単なる言葉の問題でありますので、趣旨、内容、これについて、異論を唱えるものではございません。意見として申し上げます。

【佐々木主幹指導主事】おそらく、これを見られて各学園で学園目標等が立てられるのではないかなと思っております。現在の校長先生方には、これを参考にしながらグランドデザイン等も作成していただいておりますので、その中で十分、校長先生のお考え、それから地域の実態を踏まえたものを、石丸委員がおっしゃたような、「今年はこれに力を入れるんだ」というものが示されるような形でご提出いただいて構わないんだということについても説明をしなければならないなという風に感じたところです。ありがとうございます。

【石丸委員】ぜひお願いしたいと思えます。漏れたらいけないよなっていう、使命感で校長先生はいつも考えてらっしゃると思えます。「そうではありませんよ」ということを、おっしゃっていただければと思えます。お願いいたします。

【猿樂教育長】そこは、例えばアクションとか重点とかいう言葉を使っていますけど、少し言葉を和らげつつ、一覧表みたいなもので、その登り口としては、それぞれの学校で、あるいは学園で検討していただきたいというメッセージを届けさえすればいいということですね。

【石丸委員】そうですね。

【猿樂教育長】その方向でもう一度、検討していきましょう。野上委員何かありませんか。

【野上委員】はい、ありません。

【猿樂教育長】よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。また事務局の方で検討を重ねていきたいと思います。

8 報告

<図書課>

1 図書課・福岡教育大学連携事業報告

<学校整備プロジェクト室>

1 部活動ガイドラインの修正について

2 福岡県立宗像特別支援学校（仮称）説明会について

<教育政策課>

1 学校の日について

2 行政報告について

3 後援報告について

9 イベント周知

<図書課>

1 河東地区コミュニティ・センター文化祭連携事業

<地域教育連携室>

1 第2回 家庭教育学級「ネットやゲームとのいいつきあい方」

【猿樂教育長】次回は、令和7年2月21日（金）午前10時から定例教育委員会を開催予定です。会議室は「宗像市役所 北館2階 202会議室」です。よろしくお願いします。

令和7年2月21日

石丸 哲史

猿樂 隆司